

協会だより

No.9

平成24年10月発行

ながの



安曇野の秋

写真提供 安曇野市・観光課

CONTENTS

日本年金機構からのお知らせ

9月分から新しい標準報酬月額が
適用されます……………2

年金事務所からのお知らせ

社会保険料控除証明書は11月上旬に
送付されます……………4

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽの決算のお知らせ……………5
協会けんぽの
平成23年度事業内容について……………5

被保険者等の体育奨励事業のお知らせ

健康ウォーク参加者募集のお知らせ…6

日本年金機構からのお知らせ

9月分保険料(10月納入告知分)から 新しい標準報酬月額が適用されます

被保険者の皆様が実際に受ける報酬と標準報酬月額が大きくなりすぎないように、毎年1回、算定基礎届により4月・5月・6月の全被保険者の報酬月額を届け出ていただき、新しい標準報酬月額を決定し、「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」により事業主へ通知いたします。

決定された標準報酬月額については、記載内容をご確認のうえ、被保険者の方へお知らせください。

今回は算定基礎届に基づき決定された新しい標準報酬月額について、よくご照会をいただく内容についてお答えします。

Q

算定基礎届に基づき、新しい標準報酬月額が通知されましたが、いつの給料からこの新しい標準報酬月額で保険料を控除すればよいのですか？

A

社会保険料の控除は、原則として翌月に支払われる給料から行っていただくこととなっておりますので、新しい標準報酬月額が適用される9月分保険料は、10月に支払われる給料から控除してください。

なお、9月分保険料に関する納入告知書は10月19日に発送させていただく予定です。

厚生年金保険料の保険料率が改定されます。

厚生年金保険の保険料率は、平成16年の法律改正により毎年0.354%ずつ引き上げられることになっています。

これに伴い、平成24年9月から平成25年8月までは1000分の167.66(16.766%)となります。

平成24年8月まで
16.412%



平成24年9月から
16.766%

※平成24年9月以降に支払われる賞与額にかかる保険料率も上記のとおりです。

※厚生年金基金に加入されている場合は、加入されている厚生年金基金へお問い合わせください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は、 11月上旬に送付されます

本年1月1日から12月31日までに納付された国民年金保険料は、全額控除の対象となります。そのため、日本年金機構では本年1月1日から9月30日に国民年金保険料を納めていただきました方に対して「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬にお届けいたします。

届きました「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、年末調整や確定申告の際に必要ですので、大切に保管してください。

Q 控除証明書とは何ですか？

A 控除証明書は、平成24年中に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金保険料について、年末調整・確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この証明書や領収証書を添付すること等が義務付けられています。

Q 申告の際に、いつから控除証明書の添付が必要になったのですか？

A 平成17年分の申告から必要となりました。平成17年3月31日に所得税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、納めたことを証明する書類(控除証明書や領収証書)の添付が義務付けられました。

Q 控除証明書の証明欄にある見込額とは何ですか？

A 11月発送の控除証明書を作成した時点の納付方法で、引き続き12月31日までに納めていただいた場合の納付見込額を表示しています。なお、見込額が表示されない場合もあります。

Q 家族(大学生の子供等)の国民年金保険料を納めたときはどうなりますか？

A 配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納めたときは、納めた方がその保険料額を申告することができますので、ご自身の社会保険料控除と合わせて申告してください。

Q 10月1日以降に控除証明書の証明欄にある「納付済額」や「見込額」以上に国民年金保険料を納めたときは、どの様に申告すればいいですか？

A 12月31日までに納めていただいた保険料は、今年の申告(控除)の対象となりますので、控除証明書の納付済額(見込額がある場合には、合計額)に追加で納めた保険料額を合算して申告してください。申告の際は、11月にお送りした控除証明書と追加で納めていただいた保険料の領収証書を年末調整・確定申告の際に添える必要があります。

2ページ及び3ページに関するお問い合わせは各年金事務所へ

協会けんぽからのお知らせ

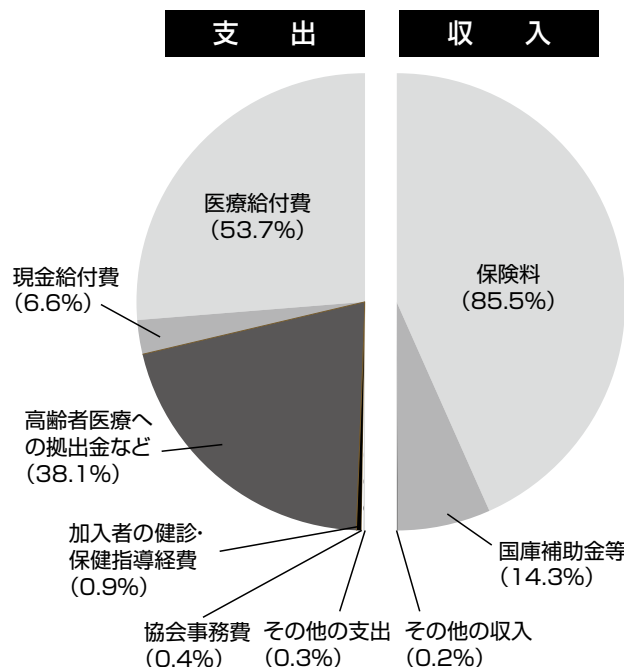
協会けんぽの決算(平成23年度)のお知らせ

～準備金の赤字を解消、しかし依然として財政基盤は脆弱～

協会けんぽの平成23年度決算(見込み)は、大幅な保険料率引き上げによる対応に加え、医療費の増加幅や標準報酬月額の下落幅が見込んだ幅より小さかったこと等からプラス収支となり、結果として平成21年度末の累積赤字3,179億円を解消しました。しかしながら、「保険料収入の基礎となる賃金が低下する一方、支出の中心となる医療費の上昇」という傾向は変わらず、また高齢化に伴い高齢者医療への拠出金は今後ますます重なることから、現行制度のままでは今後も保険料率の引上げが避けられない状況にあり、協会けんぽの財政基盤の強化が不可欠であると考えています。

以下の表は平成23年度の健康保険(医療分)の決算見込みを示したものです。また、収支に占める割合の大きい項目(①～④)に関する内容を以下に記載しています。

		平成23年度 決算医療分見込み
収入	保険料 ①	6兆8,852億円
	国庫補助金等 ②	1兆1,539億円
	その他(返納金・医療費等 貸付金の返済金等)	186億円
	計	8兆577億円
支出	保険給付費 ③	4兆6,997億円
	医療給付費	4兆1,859億円
	現金給付費	5,138億円
	高齢者医療への拠出金等 ④	2兆9,752億円
	業務経費・一般管理費等	1,243億円
	加入者の健診・保健指導経費	669億円
	協会事務経費	344億円
	その他(日本年金機構への業務 委託費・過誤納保険料の還付金等)	230億円
	計	7兆7,992億円
収支差	2,586億円	
準備金残高	1,947億円	



①保険料

収入の85.5%を占める保険料は、加入者の皆さまの給与水準(標準報酬月額)をもとに決められます。給与水準は前年度比▲0.3%となり、近年、下落傾向が続いています。

②国庫補助金等

収入の14.3%を占める国庫補助金等は、加入者の皆さまが医療を受けた際に協会けんぽ(健康保険)から医療機関に支払われる医療費などを基にした国からの補助金です。

③保険給付費

協会けんぽから医療機関に支払われる医療給付費(53.7%)と加入者の皆さまが病気で職場を休んだ時や出産した時などに支払われる現金給付費(6.6%)を合わせた保険給付費は、支出の60%を占めます。

④高齢者医療への拠出金等

支出の38.1%を占める拠出金等は、高齢者の方の医療費をまかなうために後期高齢者医療制度(75歳以上の方が加入する保険)などへ支出されるものです。

協会けんぽでは、加入者の皆さまの健康増進を図り、良質で効率的な医療サービスを受けられるよう、適切な事業運営に努め、今後の保険料の上昇を抑えていくための取り組みを続けていきます。今後とも、加入者・事業主の皆さまにとって、より良い健康保険となるよう、皆さまとともに進んでいきたいと考えております。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

協会けんぽの平成23年度事業内容について

加入者の状況

- 加入者数
【全国】34,876,841人（前年比 +31,501人） 【長野支部】617,113人（前年比 -736人）
- 被保険者1人当たりの平均標準報酬月額（給与）
【全国】275,571円（前年比 -0.4%） 【長野支部】266,419円（前年比 -0.7%）

サービス向上のための取り組み

- 23年度は、加入者からの問合せが多かった任意継続加入後の保険料納付方法等のご案内、限度額適用認定証と高額医療費のリーフレットを作成しました。特に限度額適用認定証については、医療機関に協力を依頼し、一部の医療機関窓口で申請書一体型のリーフレットの配布を開始しました。また、高額療養費の請求の目安となるよう、簡易試算をホームページに掲載しました。

ジェネリック医薬品の使用促進

- ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担分の軽減額を通知しました。
- 23年9月から11月にかけて、約84万人の加入者へ通知し、23%にあたる約20万人の方にジェネリック医薬品に切り替えていただきました。これにより年間約30億円程度の医療費の軽減効果が得られました。
- また、一度通知した84万人のうち、ジェネリック医薬品に切り替えていただけなかった加入者、約21万人に2回目の通知を送付し、25%にあたる約5.3万人の方に切り替えていただきました。これにより年間約9.4億円の医療費の軽減効果が得られました。

健診・保健指導

- 20年度から40歳以上の加入者に対する特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられ、国から達成目標が示されています。
- 23年度の40歳以上の加入者ご本人（被保険者）の特定健診実施率は42.7%となっており、22年度と比較して2.4%増となりました。目標（47.5%）には達しなかったものの、着実に向上しています。
- 加入者ご本人（被保険者）に対する特定保健指導の実施率は8.6%となっており、22年度と比較して2.4%増となりましたが、国の示す目標（41.2%）を下回りました。ITツールの活用、休日や夜間、公的施設を利用したの保健指導などを実施し、実施率向上にむけて取り組んでいます。

協会けんぽ出張窓口(長野北・長野南年金事務所内)統合のお知らせ

長野県内の年金事務所に設置しております協会けんぽの受付相談窓口のうち、長野北年金事務所内・長野南年金事務所内の相談窓口につきまして、郵送による申請書類提出の定着により、来訪者数が設立当初に比較し、大幅に減少していることから、**平成25年1月31日（木曜日）**をもって長野支部の窓口に統合いたします。

平成25年2月以降は、任意継続の手続きや保険証再交付、健康保険給付関係等のご相談については、長野支部の相談窓口にお越しいただくか、お電話でお問い合わせください。なお、申請用紙につきましては、従来通り両年金事務所に設置しております。

全国健康保険協会 長野支部

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1
長野朝日八十二ビル8階

代表：健康保険給付・健康保険証・任意継続……………026-238-1250
事業者健診結果の提供・健診・特定保健指導……………026-238-1253
インターネットサービス・ジェネリック医薬品……………026-238-1251
レセプト・医療費のお知らせ……………026-256-9091

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,91.html>

協会けんぽ 長野

検索 

健康ウォーク参加者募集のお知らせ

安曇野 いわさきちひろが愛した風景を訪ねて



©いわさきちひろ「木の葉のなかの少女」1966年

(一財)長野県社会保険協会東北信3支部では、体育奨励事業の一環として「健康ウォーク」を開催いたします。

雄大な北アルプスの麓、ちひろがスケッチを描いた場所や、清流、乳川に沿う遊歩道を歩き、安曇野ちひろ美術館にて、作品鑑賞もお楽しみいただけます。ご家族、ご友人、職場の仲間と一緒に、参加をお待ちしております。

- 開催日** 平成24年11月10日(土) ※歩行距離約8km ※雨天決行
- 募集数** 90名(30名×バス3台) ※貸切バスでの参加のみとします。 ※18歳以下の方は保護者同伴でご参加ください。
- 参加費** 中学生以上 3,000円/人 小学生 2,000円/人 ※バス代、保険料、入館料、昼食代(弁当)を含む



乗車場所と出発予定時間 ※当日は、各号車ごとに行動します。 ※帰着予定時間は17:00~18:00頃です。

- 1号車** 佐久乃おぎのや 7:00 → 小諸駅前 7:20 → 上田駅温泉口 8:00
- 2号車** 信州中野駅前 7:50 → 小布施ハイウェイオアシス 8:10
- 3号車** 長野駅東口 8:00 → 篠ノ井駅前 8:20

中南信4支部では
 プロの講師による健康ウォークを開催します。
 ●安曇野 明科・旧国鉄廃線敷
 ●豊丘村 天竜川河川敷
 *詳細は、当協会ホームページをご覧ください。

- お申し込み** ※下記の申込書をご記入のうえ、FAXでお申し込みください。
 ※先着順につき、郵送でのお申し込みは、お手数ながら事前にお電話のうえ、お送りください。
 ※受付後、「行程表」と「参加費払込票」を申込責任者様へお送りします。
 ※申込書の記入事項は本企画のみに利用し、それ以外の目的では一切使用しません。

申し込み期限 平成24年10月19日(金) ※各号車、定員になり次第、締切とさせていただきます。

お問い合わせ (一財)長野県社会保険協会東北信事務センター ☎026-227-1455

FAX 026-223-4876

平成24年度 東北信3支部合同健康ウォーク参加申込書

◎欄には当日の代表者の氏名をご記入ください。

参加者氏名	フリガナ	男・女	年齢	乗車場所	当日連絡可能な電話番号(携帯)
◎		男・女			
		男・女			
		男・女			
		男・女			

上記のとおり申し込みます。

郵便番号 〒 _____

事業所所在地 _____

電話番号 _____

事業所名 _____

申込責任者氏名 _____

いきいき健康ウォーク開催のお知らせ



ウォーキングのプロの指導を受けて、理想的な正しい歩き方を体験し、ウォーキングの爽快感を楽しみましょう。健康自慢の方はもちろん、日頃、運動不足で生活習慣病が気になる方、正しい歩き方を学びたい方も、ご家族、お友達、サークル仲間で参加しませんか。

(複数の会場に参加を希望する方は、会場ごとに参加申し込みをしてください。)

会場	開催日	開催場所	講師	申込期限
安曇野市	平成24年 11月11日(日)	ケヤキの森とレンガ造りのトンネル 明科・旧国鉄廃線敷 5 km・10km	日本スキルウォーク協会 会長 原 義美氏 (2001年世界陸上カナダ大会競歩日本代表)	平成24年 10月26日(金)
豊丘村	平成24年 11月25日(日)	日本一とも言われている河岸段丘を眺める 豊丘村天竜川河川敷 4 km・8 km	とよおかスポーツクラブ ゼネラルマネージャー 酒井 浩文氏 (1988年ソウルオリンピック競歩日本代表)	平成24年 11月9日(金)

受付等 午前9時30分から受付、開会は午前9時40分です。(散会は12時30分頃の予定です)

内容 講師によるウォーキング指導(30分程度)後、各人の体力にあった距離のウォーキングを実践します。

申込方法 参加希望者は、下記申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申し込みください。(会場ごとに申し込んでください。)各会場とも定員は100名です。定員になり次第締め切らせていただきます。
参加者には、後日、詳細案内をお送りします。

参加費 無料

その他 安曇野の「旧国鉄廃線敷」に参加申し込みの方へ
・5 kmコースの参加者はウォーキング終了後、駐車場まで車で送りますので、申し込みの際に記入をしてください。
・線路跡の石の上を歩く箇所がありますので、しっかりしたシューズで参加してください。
(例)トレッキングシューズ等

参加申し込み先 **FAX 0266-21-2423**
お問い合わせ先 (一財)長野県社会保険協会 中南信事務センター 電話 0266-21-2422

いきいき「健康ウォーク」参加申込書

希望会場等(必ず○をしてください。)			
安曇野市会場	5 km	・	10km
豊丘村会場	4 km	・	8 km

事業所名 _____ 担当者名 _____
住所 〒 _____ 電話 () _____

フリガナ 参加者氏名	男・女	年齢	住 所	電話番号	加入保険制度 <small>*該当する制度に○印をしてください。</small>
	男・女		〒		全国健康保険協会 健康保険組合 その他
	男・女		〒		全国健康保険協会 健康保険組合 その他
	男・女		〒		全国健康保険協会 健康保険組合 その他
	男・女		〒		全国健康保険協会 健康保険組合 その他

ご記入いただきました個人情報は、詳細通知をご本人に送付する際など、健康ウォーキングに必要な事項について使用させていただきますが、それ以外に利用することはありません。

「協会だよりながの」は再生紙を使用しています。

発行 一般財団法人長野県社会保険協会 ☎026(226)5240